「防災スペシャリスト養成」企画検討会

報告書

平成31年3月

「防災スペシャリスト養成」企画検討会 報告書

目 次

これまでの経緯	. 1
企画検討の流れ(検討の全体の流れ)	. 5
1. 研修体系の見直し・検討	. 6
1.1 コーディネーターの配置	. 6
1.2 有明の丘研修の講座の見直し	. 7
(1) 第1期の講座の見直し	
(2) 第2期の講座の見直し	
(3) 平成31年度の講座の見直しについて	. 9
1.3 地域別総合防災研修の見直し	10
1.4 今後の研修のあり方の検討	
(1) 検討にあたっての目標の設定	
(2) 研修の改善の方向	
(3) 地域研修(仮称)の実施方針の検討	
(4) 地域研修(仮称)の基本カリキュラムの検討	
(5) 地域研修(仮称)実施方法の骨子の検討	
(6) 次年度の実施方針	
2. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備	19
2.1 平成30年度版「研修指導要領」の整備	19
(1) 「確認テスト」の見直しを通じた研修指導要領の整備	19
(2) e ラーニングの教材開発を通じた研修指導要領の整備	19
(3) 今後の見直しについて	19
2.2 標準テキストの整備	
3. 知識体系の整備	21
4. 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討	22
4.1 検討の進め方	22
(1) 評価手法の選択	23
(2) 研修効果の評価と改善の設計(概要)	
4.2 調査の実施	25
(1) 修了者アンケートの結果概要	25
(2) 修了者アンケートの主な結果	26
(3) 修了者へのヒアリング調査の実施結果	29
(4) 組織へのヒアリング調査の実施結果	30
4.3 今後の検討の進め方について	33

5. e ラーニングの開発・運営	34
5.1 今年度の基本方針及び対応	34
5.2 設計・開発	35
(1) 教材「テキスト」の作成・改善	35
(2) 教材「テスト」の作成方法	36
5.3 実施	37
5.4 次年度の実施方針	37
6. 人的ネットワークの活性化	39
7. 課題と今後の検討	41
7.1 まとめと今後の課題	41
(1) 研修体系の見直し・検討	41
(2) 研修指導要領及び標準テキスト等の整備	41
(3) 知識体系の整備	42
(4) 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討	42
(5) e ラーニングの開発・運営	42
(6) 人的ネットワークの活性化	42
7 2 次年度以降の検討項目	43

関係資料

これまでの経緯

未曽有の甚大な被害をもたらした東日本大震災における政府の対応を検証し、その教訓の総括を行うとともに、首都直下地震や東海・東南海・南海地震(いわゆる「三連動地震」)等の大規模災害や頻発する豪雨災害に備え、防災対策の充実・強化を図ることを目的に設置された中央防災会議の専門調査会「防災対策推進検討会議(平成23年10月設置)」から、平成24年7月に最終報告が示された。

この最終報告では、災害発生時の対応を見据えた備えの強化として、「職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携」、「国・地方の人材育成・連携強化」、「政府の防災部門と地方との人事交流の機会の拡充」等を図るべきとの提言がなされた。

この提言を受け、内閣府政策統括官(防災担当)は平成25年度より国や地方公共団体等の職員を対象として、危機事態に迅速・的確に対処できる人材や国と地方のネットワークを形成できる人材の育成を図るために「防災スペシャリスト養成研修」に取り組むとともに、研修の運営全体について検討するための機関として、「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会(以下、「企画検討会」という。)を設置した。

本企画検討会では、適切かつ効果的な研修を実現するために、インストラクショナル デザインの考え方を用いて運営全体を検討することとした。

インストラクショナルデザインとは、それぞれの環境において高い教育効果を上げる 教育活動を設計するための方法であり、米軍をはじめ多くの実務教育場面で活用されて いる。インストラクショナルデザインでは、学習者が身につけるべき知識・技能・態度 を効率的・効果的に習得するために、学習目標(=研修・訓練修了時に学習者が獲得し ている能力)を設定することが重視される点に特徴がある。

インストラクショナルデザインには様々な理論やモデルが存在するが、代表的なものに教育や教材の設計プロセス(手順)を示した基本的なモデル「ADDIE(アディー)モデル」がある。ADDIE モデルは、以下の5つのプロセスをサイクルとして、研修・訓練や教材等を設計・開発し、改善を図るものである。

- ① 「分析」(研修の目的や要件を洗い出し、必要とされる能力(コンピテンス)を明らかにする)
- ② 「設計」(学習目標の設定、教材やツールの要件定義をする)
- ③ 「開発」(要件定義に基づき、研修で用いる教材やツールを開発する)
- ④ 「実施」(教材やツールを利用した実際の研修を実施する)
- ⑤ 「評価」(研修全体や教材等の問題点を洗い出し、改善を行う)

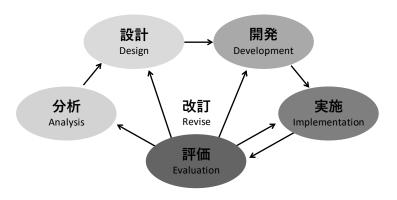


図1 ADDIE (アディー) モデルを用いた研修内容の検討

「防災スペシャリスト養成研修」の内容の検討にあたっては、「ADDIE モデル」のサイクルを基本とし、国・都道府県・市町村の職員を対象にした研修のカリキュラムや教材等を設計・開発し、実研修等で実際に用い、その結果を検討にフィードバックして継続的に改善を図っていくこととした。また、適宜、その他のインストラクショナルデザインの理論やモデル等を参考にしながら、各種課題に取り組むこととした。

平成 25 年度の企画検討会においては、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」と「国・地方のネットワークを形成できる人」を「防災スペシャリスト」に求める人材像とし、そのような人材を育てるための学習項目を整理するとともに、それらを基に「防災スペシャリスト養成研修」の研修コースを設定した。また、研修全体の学習項目の整理にあたっては、「活動の前提」の観点から必要な能力を整理するとともに、防災基本計画に基づき「防災スペシャリスト」が実施する防災活動を 26 種類に整理し、その種類ごとに「活動遂行能力」の観点から必要な能力と、それらの能力を身につけるための学習すべき項目及び内容を設定した。

個別の研修コースの設定にあたっては、「本部運営の中枢的役割を担う職員」、「個別課題の対応に専門的に従事する職員」、「防災部門への新任職員」を対象に、各対象が身につけるべき能力を踏まえて、「活動の前提」及び「活動遂行能力」を身につけるための学習項目から、各研修に必要な項目を選択して講座の設定を行った。その結果、有明の丘基幹的広域防災拠点施設を活用して行う研修(以下、「有明の丘研修」という。)では、総合管理コースとして「総合」、「計画立案」、「広報」の3コース、個別対策コースとして「減災対策」、「訓練企画」、「警報・避難」、「避難収容・被災者支援」、「物資・物流 広域応援」、「復旧・復興 被災者生活再建」の6コース、加えて防災基礎コースの計10コースを設定するとともに、全国を9つの地方ブロックに分けて行う研修として「地域別総合防災研修」の実施が提案された。

これらの検討結果は、「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会報告書(平成26年3月)に示された通りである。なお、同報告書では研修を実施していく上で、標準テキストやeラーニングの整備、人的ネットワーク形成や能力証明の仕組みの構築が不可欠

であることが、今後、検討すべき課題として指摘され、平成 26 年度以降、研修の実施と並行して検討を進めることの必要性が示された。これを受け、平成 26 年度から新しく「防災スペシャリスト養成」企画検討会を設置し、指摘のあった課題等の検討を行った。

平成 26 年度においては、「有明の丘研修」のコース内容を、平成 25 年度に検討した 防災スペシャリストに求められる能力を効率的かつ効果的に身につけるためのコース 構成に変更し、第1期と第2期の年2回にわたって実施した。また、全国を9ブロック に分けて「地域別総合防災研修」を実施した。

企画検討会では、前年度に整理した「身につけるべき能力の考え方」を踏まえて、防災スペシャリストが身につけるべき能力を習得するための研修方法として、読書、eラーニング、講義、演習、人的ネットワークを位置づけるとともに、研修を通じて身につけた能力を証明する段階や方法について検討し、個人及び組織の能力を高める仕組みについて整理した。次いで、個人及び組織の能力を高める仕組みを踏まえて、防災スペシャリストが実施すべき 26 種類の防災活動が実行可能な職員を養成するための研修コースについて、身につけるべき能力との関係から 10 のコースと各コースで身につける能力を設定し、「有明の丘研修」において実施した。また、すべての研修方法の共通基礎となる標準テキストの作成方法、能力証明・能力評価(自己点検)の仕組み、e ラーニングの段階的整備の考え方や具体的な整備・運用管理体制、参加した者同士が相互に補完しながら能力を高める人的ネットワークの仕組みについて検討した。

これらの検討結果は、「防災スペシャリスト養成」企画検討会報告書(平成27年3月)に示された通りである。なお、同報告書では研修体系の検証・見直し等、標準テキストの構成の整理、研修指導要領の整備、能力評価の仕組みの設定、e ラーニングの設計、人的ネットワークの活性化といった新たな課題が指摘され、次年度以降においても検討を進めることの必要性が示された。

平成27年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修」の集合研修を実施した。また、「有明の丘研修」の修了生(「防災基礎」コース以外)を対象とした「フォローアップ研修」を実施した。企画検討会においては、各研修から得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、前年度に示された課題である研修体系の検証・見直し等、標準テキストの構成の整理、研修指導要領の整備、eラーニングの設計、能力評価の仕組みの設定、人的ネットワークの活性化について検討した。特に、防災スペシャリストが身につけるべき能力を身につけるための研修のあり方について、これまでの成果を基に改めて体系的に整理することとし、第1階層~第6階層までの各階層の考え方と内容について検討し、第3階層までの内容を確定した。

これらの検討結果は、「防災スペシャリスト養成」企画検討会報告書(平成28年3月)に示された通りである。なお、同報告書では研修体系の検証・見直し等、標準テキストの作成、研修指導要領の整備、e ラーニングの設計、能力評価の仕組みの設定、人的ネ

ットワークの活性化について、次年度以降においても引き続き検討を進めることの必要性が示された。

平成28年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修(9ブロック)」、「フォローアップ研修」を実施した。企画検討会においては、各研修から得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、前年度に示された課題である研修体系の検証・見直し等、研修指導要領の整備、標準テキストの構成の整理、eラーニングの設計等について検討を進めた。特に、集合研修で行う講義や演習で教えるべき内容について定めた講師向けの指導基準である「研修指導要領」については、構成、記述方法、記述内容について検討し、素案として取りまとめた。また、より効果的な研修のあり方を検討することを目的に、新たに「防災スペシャリストに求められる知識体系」を整備していくこととし、その検討を開始した。

平成29年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修(9ヶ所)」を実施した。企画検討会においては、各研修を通じて得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、前年度に示された検討課題である研修体系の検証・見直し等(今年度の「有明の丘研修」のコース構成、アンケートの見直し、確認テストの見直し、「地域別総合防災研修」の課題検討等)、研修指導要領の整備、標準テキストの整備、知識体系の整備、能力評価(個人/組織)の仕組みの設定、e ラーニングの開発・導入、人的ネットワークの活性化について検討を進めた。

平成30年度においては、前年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」及び「地域別総合防災研修(8ヶ所)」を実施した。企画検討会においては、各研修を通じて得られた研修の企画運営に係る知見等を活用しながら、今年度の「有明の丘研修」のコース構成を検討するとともに、今後の研修のあり方について検討し、特に、地方における研修のあり方について、基本形の基本カリキュラム及び公募の実施方法の骨子を検討・作成した。また、研修指導要領及び標準テキスト等の整備、知識体系の整備、eラーニングの開発・運営、人的ネットワークの活性化について検討した。能力評価(個人/組織)の仕組みの検討については、「防災スペシャリスト養成研修」を評価することを目的に、過去の研修修了者に対するアンケート調査およびヒアリング調査、組織へのヒアリング調査を実施した。

平成25年度~平成29年度の企画検討会の概要は、資料7を参照。

企画検討の流れ(検討の全体の流れ)

本年度の企画検討会では、平成 29 年度の企画検討会において次年度以降の検討項目とされた「研修体系の見直し・検討」、「研修指導要領及び標準テキスト等の整備」、「知識体系の整備」、「能力評価(個人/組織)の仕組みの検討」、「e ラーニングの開発・運営」、「人的ネットワークの活性化」について検討を行った。

「防災スペシャリスト養成の仕組み」の構築

平成30年度

研修体系の見直し・検討

コーディネーターの配置

「防災スペシャリスト養成研修 (有明の丘研修)」の講座の適 正化を目的に、全10コースに コーディネーターを配置

有明の丘研修の講座の見直し

有明の丘研修の研修内容の適 正化を図るため、昨年度の研修 結果や災害対応上の課題・教 訓等を踏まえて講座を見直し

○ 有明の丘研修の単元の構成、 学習目標、手法・内容の適正 等の見直し

地域別総合防災研修の見直し

昨年度の地域別総合防災研修の課題を整理し、今年 度の改善点を検討

- 地域別総合防災研修の課題の整理
- 今年度の改善点の検討

今後の研修のあり方の検討

過去の研修成果や課題整理・分析を通じて、次年度以降の研修のあり方、特に地域における研修のあり方、実施方法を検討

- 過去の有明の丘研修、地域別総合防災研修の課題整理
- 今後の研修の改善の方向の設定
- 地域における研修の実施方針、基本カリキュラム、実施 方法の検討

研修指導要領及び標準テキスト等の整備

平成30年度版「研修指導要領」の整備

昨年度版「研修指導要領」を基にした有明 の丘研修第1期版・第2期版の整備

- 確認テストの見直しに伴う知識等の見直し
- eラーニング教材開発に伴う知識等の見直し

標準テキストの整備

有明の丘研修の体系等の見直しに合わせた 作成・修正の実施

能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

「防災スペシャリスト養成研修」の能力評価に 向けた調査・検討

- 評価手法の選択
- 選定の評価手法に基づく調査の実施
- 今後の検討方針の検討

人的ネットワークの活性化

eラーニングの開発・運営

過去の検討結果を踏まえたeラーニングを検討し、設計・開発・試行を実施

- 今年度の基本方針及び対応の検討
- eラーニング教材の設計・開発
- eラーニングの実施 (第1期: 警報避難、第2期: 防災基礎、災害への備え、警報避難、応急活動・資源管理、被災者支援、復旧・復興)
- 次年度の実施方針の検討



知識体系の整備

前年度の課題について引き続き調査・検討を実施

図 1 「防災スペシャリスト養成」の仕組みの構築

1. 研修体系の見直し・検討

1.1 コーディネーターの配置

「有明の丘研修」で実施している講座の改善・充実を目的に、昨年度に引き続き全コースに対して防災研修コーディネーター(以下、「コーディネーター」という。)を委嘱し、講座の見直し及び研修指導要領の作成・見直し、e ラーニングの教材開発等の作成・監修等を行っていただいた。

各コースのコーディネーターを下表に示す。

表 1-1 「有明の丘研修」各コースのコーディネーター

亚产 20 左座	
平成30年度コース名	コーディネーター氏名 (所属)
①防災基礎	牛山 素行 (静岡大学 防災総合センター 教授)
②災害への備え	丸谷 浩明 (東北大学災害科学国際研究所 教授、NPO 法人事業継続推進機 構 副理事長)
③警報避難	井ノロ 宗成 (富山大学大学院 理工学研究部 准教授)
④応急活動・資源管理	宇田川 真之 (東京大学大学院 情報学環附属 総合防災情報研究センター 特任助教)
⑤被災者支援	田村 圭子 (新潟大学 危機管理室 教授)
⑥復旧・復興	中林 一樹 (首都大学東京 名誉教授 明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員)
⑦指揮統制	林 春男 (国立研究開発法人 防災科学技術研究所 理事長)
⑧対策立案	林 春男 (国立研究開発法人 防災科学技術研究所 理事長)
⑨人材育成	黒田 洋司 (一般財団法人 消防防災科学センター 研究開発部長 兼 統括 研究員)
⑩総合監理	岩田 孝仁 (静岡大学 防災総合センター 教授)

1.2 有明の丘研修の講座の見直し

「有明の丘研修」の研修内容の改善・充実を図るために、昨年度の研修結果や災害対応上の課題や教訓等を踏まえて講座の見直しを行った。

(1) 第1期の講座の見直し

「有明の丘研修(第1期)」に向けて、各コース1回のワーキンググループを通じて、 防災研修コーディネーター(以降、「コーディネーター」という。)を中心に講座の見直 しを行った。

講座の見直しは、教えるべき内容に抜け漏れがないか、教える順番は適正かなどの観点から、コースの単元の構成、学習目標や単元の内容について検討した。昨年度の「有明の丘研修(第2期)」の受講者の満足度(100点満点で評価)や、受講者・講師・コーディネーターの単元ごとまたはコース全体へのアンケートで挙げられた「今より充実させるべき講義内容」や「追加すべき講義内容」の意見等も参考に、各コースの見直しを行った。コースごとの主な見直し内容は次表の通り。

第1回の企画検討会で見直し結果を報告し、「有明の丘研修(第1期)」の講座の内容として確定した。第1期の講座の見直し結果は、資料3-1及び資料4-1を参照。

表 1-2 「有明の丘研修(第1期)」 主な見直し内容

コース	主な見直し内容				
防災基礎	• 大幅な変更なし				
災害への備え	• 大幅な変更なし				
警報避難	• 単元「風水害におけるタイムライン計画」の内容に「決心ポイント」が学べる演習を追加して、単元名を「風水害におけるタイムライン計画及び決心」に変更し、単元数を1単元から2単元に拡充				
言 TX 处土关比	• 単元「避難場所・避難所の認定」と「避難場所・避難所の適否判断 演習」の2単元分を「避難場所・避難所の認定と適否判断」として 1単元に統合				
応急活動・ 資源管理	• 単元「地方公共団体間の相互応援と受援計画」では応援受援の仕組みも学ぶ単元のため、「受援計画」を「受援体制」に変更し、単元名を「地方公共団体間の相互応援と受援体制」に修正				
被災者支援	• 大幅な変更なし				
復旧・復興	• 大幅な変更なし				

コース	主な見直し内容
	• 単元「日本社会に適した指揮統制のあり方」の十分な講義時間を確保するため、2単元に拡充し、「指揮統制の現状」を1単元に統合
指揮統制	 学ぶ内容が単元名から分かるように、下記のように単元名を変更 指揮統制総論(世界標準に則した指揮統制) リーダーシップのあり方 指揮統制の世界標準(危機対応に必要となる8つの役割) 日本社会に適した指揮統制のあり方(危機対応組織を動かす6つの視点と13の原則)
対策立案	• 大幅な変更なし
人材育成	• 単元「訓練・研修の実際」のなかで、人材育成プログラムを実際に 作成している自治体の事例を加えるため、学習目標に「人材育成プログラムを実際に作成している事例を説明できる。」を追加
総合監理	• 大幅な変更なし

平成30年度 研修の体系 有明の丘研修(第1期) 第4階層の色凡例 総論 座学 演習 全体討論 第1階層 (1)/(2) 防災の基本概念 / 防災マネジメント 第2階層 地域の災害リスク (3) (9) (6) 災害対策 (4) ハザード の選集 (5) 地域の 職業性の 選集 (7) (10) (8) (16) (14) (19) (11) (17) (18) (12) 災害 関連法 防災計画 災害への 備え 被災者 支援 推彈統制 音報遊除 応急活動 復旧・復興 対策立案 安原管理 人材育成 d ④応急活動 資温管理 ④応急活動 3曹報遊 ①防製基礎 g-1 指揮統制 総論 (世界標準に見 した指揮統制 e-1 被災者支援 総論 a-1 防災基礎 総論 「災害への 備え」総論 対策立案 総論 f-2 公共基盤の 復旧 (基盤復興I) b-2 「災害へのf え」としての 地域防災計画 d-2 初動対応に おける国と の連携 e-2 災害教助法 と生活再建 支援法 i−2 地方公共 団体間の 相互応援と 受援体制 c-2 警報等の 種類と内容 j-2 訓練・研修 の実際 b-3 防災教育・ 災害教訓 の伝承 c-3 避難勧告等 の判断・伝送 d-3 災害廃棄 物処理 g-3 指揮統制 の現状 j-3 訓練・研修 企園手法 ⊢3 資源管理 演習 ←3/←4 仮設住宅 (生活復異 I) (2単元) g-4 参謀にとって の災害対策 本部運営 c-4 土砂災害 における 警報と避難 e-4 避難所 運営の 実際 d-4/i-8 全体討論 h-4/h-5 災害対策 本部運営 演習 (2単元) b-5 「災害への 備え」ワー クショップ g-5 リーダー シップのあ り方 e-5 避難所のラ イフサイク ル(演習) c-5 土砂災害の 事例に学ぶ ①教合監理 j-6 地域防災 リーダーの 育成 a-6/a-7 防災行政 概要/災 害法体系 /防災計 国 (2単元) e-6 避難生活の 支援 b-6 行政の BCM g-6/g-7 災害広報 演習 (2単元) 大規模災害 の検証と対 応 f-7 住まいの再覧 (生活復異Ⅱ) k-2/k-3 総合的な被 害抑止施策 の実施 (2単元) b-7 住民啓発 c-7/c-8 風水害に おけるタイム ライン計画お よび決心 (2単元) (生活復興II) 「一8 地域産業の 復用用産復興 (産用・復習興度 (復旧・復習興興) (復旧・復習興興 (復田・復興興難備) b-8 地域の 自主的な 防災活動 g-8/g-9 日本社会に適 した指揮統制 のあり方(危極 対応組織を動 かす6つの原則) (2単元) h-8/h-9 効果的な災 害対応計画・ マニュアルの 立案演習 (2単元) d-4/i-8 全体討論 a-8/a-9 災害対応 過程と態度 を学ぶ (2単元) c-9 避難場所・ 避難所の 認定と適否 判断 b-9 災害 ドランティ e-9 生活再建支 援業務 j-9/j-10 人材育成 ブログラム 作成演習 (2単元) k-5 防災政策 演習 k-10 全体討論 e-10 被災者支援の タイムライン 策定(演習)/ 全体討論 a-10 全体討論 c-10 全体討論 b-10 全体討論 g-10 全体討論 h-10 全体討論

図 1-1 研修の体系 有明の丘研修(第1期)

(2) 第2期の講座の見直し

「有明の丘研修(第2期)」の講座について、第1期の実施結果を踏まえ、コーディネーターが監修を行った。全コースとも特に大きな改善の必要はなく、第1期と同様の講座構成・内容となった。

なお、防災基礎から復旧・復興の6コースについては、e ラーニングの教材開発時に、「研修指導要領」の内容を見直したが、これにより、学習目標を一部見直した単元があったため、「有明の丘研修(第2期)」の講座の学習目標に反映した。

第4回企画検討会では、上記の見直し結果について確認し、「有明の丘研修(第2期)」の講座の内容を確定した。第2期の講座の見直し結果の詳細は、資料3-2及び資料4-2を参照。

(3) 平成31年度の講座の見直しについて

次年度も引き続き、各コースのコーディネーターを中心にワーキンググループ等を通じて講座の見直しを行う。見直しにあたっては、今年度の「有明の丘研修」の実施結果 や近年に発生した災害の課題や教訓等を踏まえることとする。

1.3 地域別総合防災研修の見直し

昨年度の地域別総合防災研修の実施状況及びアンケート(自由記述)や確認テストの結果、委員からの個別の指摘事項等を基に、「カリキュラム」、「講義内容」、「研修期間」、「人的ネットワーク」、「運営」、「テスト」に関する課題を抽出し、今年度の地域別総合防災研修で改善すべき事項か、次年度以降に実施する地域研修(仮称)の検討(研修のあり方検討)において検討する事項かを整理した。

今年度の地域別総合防災研修で改善することとなった事項は下記の通り。研修のあり 方検討の詳細については、「1.4 今後の研修のあり方の検討」を参照。

今後の研修の改善の方向

<募集>

・ 募集パンフレットの副題等に「基礎的な知識や態度」を習得することを記載 することで、防災の「初心者向け」の研修であることを明示。開催県の担当者 に、受講者には可能な限り全単元を受講していただくようお願いする。

<運営>

会場の空調を事前に確認し、使えない場合は服装等で体温調節していただくよう事前に告知する。

<講義内容>

- ・ 講師に対して、講義の進め方や改善してほしい事項、昨年度のアンケート結果をまとめた資料を提供し、改善を依頼する。
- ・ 管区気象台等に出講依頼する際、地震・津波災害、風水害、火山災害について、地域に応じた講義をしていただくよう依頼する。
- ・ 「被災者生活再建支援法」と「罹災証明書の交付」について講義で取り上げるよう、講師に依頼する。
- ・ 「防災行政概要」の「全体概要」は講師には 60 分のうち、目安として 30 分 以上は標準資料に基づき説明していただくよう調整。
- ・ 研修 1 日目のオリエンテーションにおいてカリキュラムの内容、学習目標について説明。

<人的ネットワーク>

- ・ 確定通知の案内文で名刺の持参を促す
- ・ 1 日目「演習」と 2 日目「全体討論」のグループのメンバーを変更
- ・ 1 日目に名刺交換会を開催

<確認テスト>

- 講義の内容に合った問題文になるよう見直す。
- 問題文の内容を講義で教えていただくよう講師に依頼する。

<アンケート>

- 期待することを訊く設問については削除する。
- 別々に質問をせずに講義内容の満足度を聞く質問に一本化。
- 質問項目を精査し、事務局で評価結果を把握している質問は削除。

今年度の地域別総合防災研修で改善事項を実施した結果、「受講者に比べて修了者数が減ってしまう」「確認テストの設問のうち、正解率が 70%未満のものがある」など、引き続き見直しが必要な事項が確認できた。地域別総合防災研修は今年度が最後の実施となるため、次年度からの地域研修(仮称)で必要に応じて取り扱うものとする。

1.4 今後の研修のあり方の検討

平成 25 年度から開始した「防災スペシャリスト養成」研修は、今年度で 6 年目となり、平成 26 年度から開始した「地域別総合防災研修」は、今年度で関東圏域を除く都道府県での開催が一巡することとなった。そこで今年度は、より効果的に、より多くの防災スペシャリストを養成することを目指して、「有明の丘研修」及び「地域別総合防災研修」の過去の研修成果や課題等の整理・分析を行い、今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方について検討することとした。

(1)検討にあたっての目標の設定

今後の研修のあり方の検討を行うにあたり、今後の研修の進むべき方向性を明らかにするために、平成25年度及び平成26年度に検討の上設定した防災スペシャリスト養成研修のベースとなる各種方針について改めて確認した。

- O 防災スペシャリストの≪求める人物像≫を、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国・地方のネットワークを形成できる人」と定めている。
- 防災活動を行う上で防災スペシャリストに≪求める能力≫は、防災活動に不可欠な情報等を知り、認識・理解している「知識」と、必要な動作や技術を身につけている「技能」、適切にふるまえる「態度」であるが、役割によって求められる能力に違いがあるとして、主にマネジメント力を求められる「本部運営の中枢的役割を担う職員」と主にオペレーション力を求められる「個別課題の対応に専門的に従事する職員」の二つを≪担う役割≫として設定している。
- 《組織のあり方》は、以下の5つの観点からなる組織の能力を向上させる仕組みをつくり、この仕組みに基づき個人の対応力を向上させ、組織の能力を高める必要があるとした。
 - 頂を高くする:一人一人の能力を高くする
 - 主峰を据える:能力の高いリーダーがいる
 - 多様性を確保する:専門的能力のある職員がバランスよくいる
 - すそ野を広くする:防災基礎能力のある職員が多くいる
 - 成長する仕組みを作る:組織内に学びの仕組みがある

上記の≪求める人物像≫≪求める能力≫≪担う役割≫≪組織のあり方≫の各種方針は、「防災スペシャリスト養成の目指す姿」として揺るぎのないものであり、今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方を検討するにあたっても踏まえるべき重要事項であることを確認した。その上で、今後の研修のあり方を検討するにあたっては、「全国の各自治体が防災スペシャリスト養成の目指す姿にふさわしい組織・人材となることに資する養成の場(質と量)を提供する」ことを目標とすることとし、この目標を達成する研修のあり方について検討することとした。

防災スペシャリスト養成の目指す姿

《求める人物像》

- 危機事態に迅速・的確に対応できる人
- •国・地方のネットワークを形成できる人

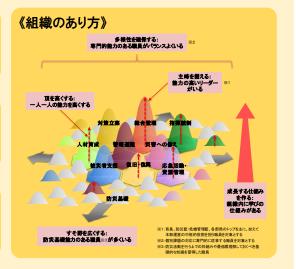
《求める能力》

•知識、技能、態度

《担う役割》

- 本部運営の中枢的役割を担う職員
- 個別課題の対応に専門的に従事する職員

平成25年度「防災スペシャリスト養成」企画検討会で位置づけ



※ H30年度で地域別総合防災研修は全国一巡

<あり方を検討を行うにあたっての目標>

全国の各自治体が防災スペシャリスト養成の目指す姿にふさわしい 組織・人材となることに資する養成の場(質と量)を提供する

図 1-2 今後の研修のあり方の検討にあたっての目指す姿・目標

(2) 研修の改善の方向

今後の研修のあり方の検討にあたり、研修の改善の方向について検討した。

まず、平成26年度から平成29年度の研修の受講実績や、アンケート等により明らかとなった受講者のニーズ等を基に、「有明の丘研修」及び「地域別総合防災研修」の現状と課題を「質(研修の内容)」と「量(受講者数等)」の側面から整理したうえで、各課題への対応方針について検討した。

質の面での課題としては、「有明の丘研修」では、①研修指導要領、標準テキストの整合及び内容の精査が不十分であること、「地域別総合防災研修」では、②目的・位置づけが曖昧であること、③有明の丘(防災基礎)を援用しているが、地域別研修としてカリキュラムが体系化されていないことが明らかになった。

量の面での課題としては、「有明の丘研修」では、④防災基礎の需要に追いついていないこと、⑤関東圏などに偏っていること、⑥全国の8割の市区町村は一度も参加していないこと、「地域別総合防災研修」では、⑦平成30年度で全国を一巡し、今後の展開について検討が必要であること、⑧全国の7割の市区町村は一度も参加していないこととが明らかになった。

以上の明らかとなった8つの課題を基に、前項で確認した研修のあり方を検討するにあたっての目標を念頭に置き、「今後の研修の改善の方向」について検討した。その結果、これまで地域別総合防災研修として行ってきた地方における研修を「地域研修(仮称)」とした上で、地域研修(仮称)の位置付けやあり方に関すること、地域研修(仮称)の内容、進め方に関すること、有明の丘研修との連携に関すること、e ラーニング

に関することなどについて検討を行い、今後の研修の改善の方向を以下の通り設定した。

<今後の研修の改善の方向>

- 「地域研修(仮称)」の位置づけを明確化する
- 基礎的能力を身につける研修を、地方が自立して行えるようになることを目指す
- 「地域研修(仮称)」は、地域の災害特性や地域ニーズを含めたカリキュラムとする
- 数ヶ年かけて、地方のニーズを踏まえた「地方向けプログラム」を開発し提供する
- 「有明の丘研修」で講師を養成し、地方に提供する仕組みをつくる
- 「地域研修(仮称)」の仕組みの整備に伴い、「有明の丘研修」の役割等も見直す
- e ラーニングを公開し、広く多くの人の能力向上を図る

(3) 地域研修(仮称)の実施方針の検討

前項の改善の方向を踏まえて、来年度以降の地域研修(仮称)の進め方について検討し、地域研修(仮称)の実施にあたっては、地方(都道府県・政令市等)が自立して研修を行うことができるようになるよう、研修の企画・運営が地方へと段階的に移行するための仕組みづくりが必要であるとした。

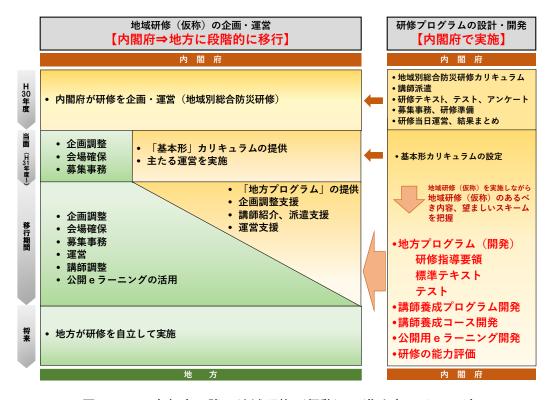


図 1-3 来年度以降の地域研修(仮称)の進め方のイメージ

上図に示すように、平成30年度においては、全面的に内閣府が企画・運営を実施しているが、平成31年度以降は、運営などを地方に徐々に移行することとし、将来的には地方が研修を自立して行える仕組みづくりを目指すこととした。地方が自立して行う

ためには、地方の負担を軽減するための方策が必要であり、そのため、移行期間に得られる地域のニーズなどから、地方プログラム(研修指導要領、標準テキスト、テスト)の整備や、講師養成プログラムの開発、有明の丘における講師養成コースの開発、全国の職員に向けた公開用 e ラーニングの開発、研修の能力評価の整備を行うこととした。上記を踏まえ、「地域研修(仮称)」は次に示す方針の通り実施することとした。

<地域研修(仮称)の実施方針>

- 地域研修(仮称)を防災の基礎能力を地域で育成する場として位置づける
- 地域で自立的に研修等を行うノウハウを蓄積できる仕組みを構築する
- 全国各地で、地域に応じた研修を戦略的に開催する

開催方法は、これまでの内閣府が都道府県を選定する方法から、公募型に変更することとし、地域の意向や南海トラフ地震防災対策推進地域などを踏まえて開催地を選定することとした。また、地域の実情に応じて都道府県単体以外に複数県単位なども公募対象とした。

研修内容については、内閣府が提供する「基本形」をベースに、日程・カリキュラム・ 講師は開催県の提案に応じ、調整し実施することとした。

地域研修の実施を通じて地域のニーズを把握し、最終的には「地方プログラム」の開発に反映するとともに、「地域研修(仮称)」の「研修指導要領」や「標準テキスト」を整備し、一般公開用の「e ラーニング」に反映することとした。

また、当面の「有明の丘研修」と「地域研修(仮称)」の位置づけについて整理した。 「有明の丘研修」は、現在の 10 コース×年 2 回、1 コース 2 日間という枠組みは変えず、内容は継続的に改善していくとともに、「地域研修(仮称)」との連携について引き続き検討することとした。

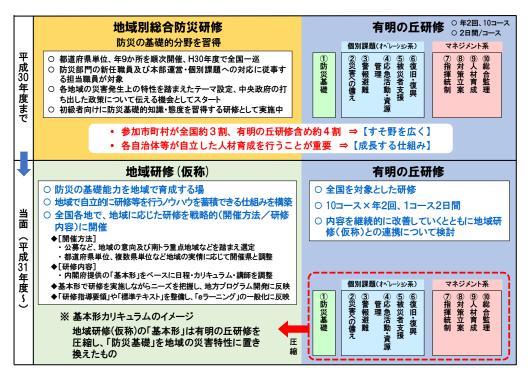


図 1-4 当面の「地域研修(仮称)」の実施方針

(4) 地域研修(仮称)の基本カリキュラムの検討

「地域研修(仮称)」で内閣府が地方に提供する「基本形」における「基本カリキュラム」について、次の考え方に基づき検討した。

<「基本カリキュラム」の考え方>

- 地域研修(仮称)の「基本カリキュラム」は、有明の丘研修を圧縮し、「防災基礎」 を地域の災害特性に置き換えたものとする。
- 基礎能力の向上を図るために、自治体職員として理解しておくべき防災行政に係る 基本的な枠組みについて学ぶ基本単元は実施を原則とするが、学習目標が達成でき ると認められる範囲で応募団体の要望に柔軟に対応する。
- それ以外の単元(演習)は、地域の希望に応じて変更するなど調整可能とする。

以上の考え方に基づき「基本カリキュラム」を検討した結果は、次の通りである。

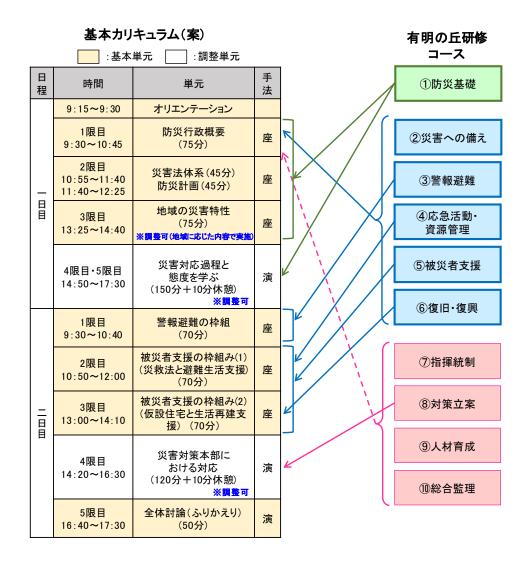


図 1-5 基本カリキュラムの考え方 (イメージ)

表 1-3 基本カリキュラムの概要

:基本単元 :調整単元

日程	時間	単元	手法	単元の概要	講師	学習目標	備考	
	9:15~9:30	オリエンテーション	座	地域研修(仮称)の目的や 位置づけ、本研修の内容、 受講にあたっての心構えに ついて説明する。	事務局	・地域研修(仮称)の目的を理解できる。・受講にあたっての心構えを持つことができる。		
	1限目 9:30~10:45	防災行政概要	座	防災活動全体の流れと個々 の活動の基礎的な知識を学 ぶ。	内閣府	・防災活動の全体像と考え 方、段階ごとの活動の概要を 説明できる。	75 分	
一日目	2 限目 10:55~11:40 11:40~12:25	災害法体系 防災計画	座	防災活動の前提となる法律 や防災計画の基本的な知 識を学ぶ。	内閣府	・防災活動に関連する法令の 概要を説明できる。 ・防災計画(BCPと受援体制を 含む)の概要を説明できる。	45 分/ 45 分	
	3 限目 13:25~14:40	地域の 災害特性	座	地域の災害特性(地域の脆弱性含む)、想定される被害状況とその発生メカニズムを学ぶ。	気象台	・地域の災害特性と想定される被害の概要を説明できる。	75 分 地 応 に 内 変 た 内 変 施	
	4 限目 5 限目 14:50~17:30	災害対応過程と 態度を学ぶ	演	実際の災害発生時の地方 公共団体の対応事例を題材 に、事前対策や災害対応に 対する心構えを学ぶ。	事務局	・災害発生前後に必要な行政 の対応の流れを具体的に説 明できる。	150 分 +10 分 休憩	
	1限目 9:30~10:40	警報避難の 枠組	座	避難勧告判断、住民伝達、 避難行動などについて、「避 難勧告等に関するガイドライ ン」を中心に学ぶ。	内閣府	・警報等の伝達及び避難勧告 等の判断・伝達の流れを説 明できる。	70 分	
	2 限目 10:50~12:00	被災者支援の 枠組み(1) (災救法と避難 生活支援)	座	災害救助法に基づく避難所 の開設・運営業務及び多様 な被災者への対応につい て、ガイドラインや事例を交 えて学ぶ。	内閣府	・災害救助法の概要を説明できる。 ・避難所の開設・運営と多様な被災者への対応を説明できる。	70分	
日日	3 限目 13:00~14:10	被災者支援の 枠組み(2) (仮設住宅と生 活再建支援)	座	応急仮設住宅(建設、借り上げ等)の提供業務及び被災者生活再建支援法に基づく住家被害の調査や罹災証明書交付業務の仕組みと概要について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	内閣府	・応急仮設住宅(建設、借り上げ等)の仕組みと業務の概要を説明できる。 ・被災者生活再建支援法の概要を説明できる。 ・住家被害の調査や罹災証明書の交付業務の仕組みと業務の概要を説明できる。	70 分	
	4 限目 14:20~16:30	災害対策本部 における対応	演	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。	事務局	・災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。	120 分 +10 分 休憩	
	5 限目 16:40~17:30	全体討論 (ふりかえり)	演	研修全体を通じて学んだことから、地域の防災力向上 や備えに反映させるべきことを受講者間で考える。	事務局	・研修を通じて、学び、得たものを整理する。・日頃からの「備え」につなげることを認識する。	50 分	

(5) 地域研修(仮称)実施方法の骨子の検討

「地域研修(仮称)」を実施するにあたり必要となる公募要項の具体的な項目および その内容について検討し、「地域研修(仮称)」の実施方法の骨子として取りまとめた。 実施方法の骨子の詳細は、資料5-2参照のこと。

<「地域研修(仮称)」>

- 1. 研修の概要
 - (1) 研修の実施方法
 - (2) 研修内容
 - 日数・時間
 - ② カリキュラム
 - ③ 定員
 - ④ 開催場所
 - ⑤ 実施期間
 - (3) 応募団体と内閣府との役割分担
 - (4)費用負担について
- 2. 募集方法
 - (1) 募集団体数
 - (2) 応募可能な団体
- 3. 募集期間後のスケジュール

(6) 次年度の実施方針

次年度は、今年度検討した「基本カリキュラム」及び「実施方法の骨子」に基づき内閣府により公募を行い、「地域研修(仮称)」を実施する。

今後は、研修の実施状況を踏まえ、円滑に研修を行うための支援内容を検討するとと もに、自立して研修を実施するための実効性のある方策等について具体化していく必要 がある。

2. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

2.1 平成30年度版「研修指導要領」の整備

今年度の第1期では「確認テスト」を通じて、第2期ではeラーニングの教材開発を通じて、「研修指導要領」の見直しを行った。また、「有明の丘研修(第1期・第2期)」の各コースの構成に合わせて、期ごとに「研修指導要領」を作成した。

(1) 「確認テスト」の見直しを通じた研修指導要領の整備

昨年度の「有明の丘研修(第2期)」の「研修指導要領」の「知識」に「確認テスト」 の内容が関連付くかを整理し、必要に応じて「研修指導要領」を見直した。

「知識」に関連付かない場合、「研修指導要領」に追加すべき内容かどうかを検討し、 必要であれば、新たに「知識」や「学習項目」に「確認テスト」の内容を追加した。ま た、「知識」に関連付いた場合でも、「知識」を補完・充実できる内容があれば、「知識」 に「確認テスト」の内容を追記した。

(2) e ラーニングの教材開発を通じた研修指導要領の整備

今年度は、防災基礎から復旧・復興の6コースについてeラーニングでの事前学習用の教材を開発した。教材の「テキスト」と「テスト」は「研修指導要領」に内容が整合するように作成したため、事前学習として基礎的な内容が学べるよう「知識」の内容に基本的な記述を追加したり、詳細に記載したり、「学習項目」「学習目標」の項目を統廃合して整理したりするなどして「研修指導要領」を見直した。

(3) 今後の見直しについて

教えなければならないことと、実際に教えていることとの整合性が図れるよう、研修を通じて「研修指導要領」を継続的に見直すとともに、「確認テスト」及び e ラーニングの教材の見直し時に必要に応じて「研修指導要領」を見直す。また、「知識」や「技能」の内容の充実を図る。

2.2 標準テキストの整備

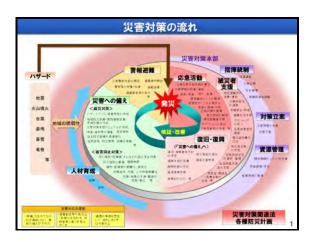
昨年度に引き続き「有明の丘研修(第1期・第2期)」のそれぞれの講座の見直しにより単元の構成や学習目標の変更に合わせて標準テキストを見直した。





図 2-1 標準テキスト第4階層(①防災基礎)

「有明の丘研修」の各コースの1限目「総論」で概要説明に使用するテキストは、「有明の丘研修(第1期・第2期)」とも講座の見直しに合わせて修正した。



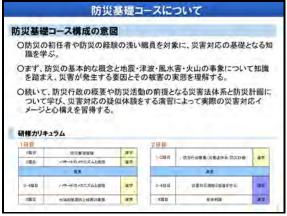


図 2-2 コース概要説明用スライド(①防災基礎)

3. 知識体系の整備

「知識の体系」については、必要に応じて修正の検討ができるよう、現段階の知識の体系を本検討会での検討の基礎資料とした。研修の体系や研修指導要領等の見直しに合わせ適宜見直す予定であったが、今年度は、知識の体系に影響を与えるような大きな見直しはなかった。

次年度も引き続き検討会での提供を続け、必要に応じて参照・見直しを行うこととする。

1	2	3	4	5
	地域の災害リスク	ハザードの理解	ハザードのメカニズム	地震
理念/防災				火山噴火
マネジメント				豪雨
				台風
				竜巻
				豪雪
			災害の実態	地震災害
				津波災害
				火山災害
				洪水害
				土砂災害
				高潮災害
				暴風による災害
				竜巻による災害
				雪害
		地域の脆弱性の理解	曝露	
			脆弱性	
		災害リスクの評価	リスクの同定 (災害リスクの特定)	
			リスク評価	
			被害想定	
			ハザードマップ	
		災害リスクへの対応	対策計画の作成	
			対策計画の進捗管理・評価	
	法制度および計画	法制度	災害対策基本法	
			諸法	災害救助法
				被災者生活再建支援法
				激甚災害法
				南海トラフ地震対策特別措置法
				首都直下地震対策特別措置法
				大規模災害からの復興に関する法律
				その他
		防災計画	防災計画の体系と法的位置づけ	
			防災基本計画	防災基本計画の概要
			地域防災計画	地域防災計画の概要
				業務継続計画
				受援計画
				地区防災計画
				災害対応マニュアル
				防災計画等の活用
	平時の災害への備え	被害抑止対策	公助による被害抑止対策	国土保全の諸対策
				土地利用·建築規制
				施設・設備の耐震化
J	I	1	1	ネ湖、紺湖の女宝、沿ル

図 3-1 知識の体系(平成30年度版)

4. 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

4.1 検討の進め方

能力評価の仕組みを検討していく前段として、まずは「防災スペシャリスト養成研修」 そのものの効果を評価するための仕組みの確立が必要であることから、昨年度は、「防 災スペシャリスト養成研修」の能力評価に向けた調査・検討として「これまでの受講者 の属性、受講状況等の把握」及び「これまでのアンケート・テストの結果分析」を行っ た。今年度は、これまでの取り組みの成果を踏まえて、研修修了後の修了者の実態から 防災スペシャリスト養成研修を評価することを目指し、「研修受講後の実態調査(アン ケート、ヒアリング)手法の検討」を検討したうえで、実際に過去の修了者に対してア ンケート及びヒアリングを行った。

【現状の課題】

- これまで実施している研修の効果の分析がされていない。 (これまでのアンケート、テスト結果の分析が不十分)
- 個人(受講者)が同定されていないため、個人ごとの能力の習得状況を把握できない。
- 受講者の所属組織に対する研修の効果について、その内容及び測定手法の検討が必要。

「防災スペシャリスト養成研修」の能力評価に向けた調査・検討

- これまでの受講者の属性、受講状況等の把握
- これまでのアンケート・テストの結果分析
- 研修受講後の実態調査 (アンケート、ヒアリング) 手法の検討等
- 受講者データ管理の検討

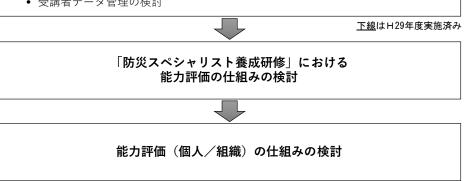


図 4-1 今年度の能力評価に係る検討について

(1) 評価手法の選択

昨年度は、ADDIE モデルに基づく防災スペシャリスト養成研修の改善の考え方とカークパトリックの「4段階評価モデル」を組み合わせた「研修の評価・改善の体系」の考え方を下図の通り整理した。

これまでの防災スペシャリスト養成研修では、この研修の評価・改善の体系のレベル1及びレベル2にあたる単元毎及び研修終了時に実施するアンケートとテストの結果に基に、研修の評価・改善を行ってきた。今年度は、研修の評価・改善の体系のレベル3(行動)及びレベル4(結果)の評価を行うことを前提とし、研修が一定期間経過した後の修了者の変化の実態を把握することとした。

						目標 何を目指すか	コース 何を教えるか	単元 どう教えるか	運営 研修をどう運営するか
						ADDIEモデル			
				価する		分析(研修)	設計(コース)	開発(単元)	実施(運営)
(改善の対象) レベル / 効果 / 評価ツール / 評価時期						・コースの編成			 集合研修 (環境・施設、 時期・時間、運営内容・方法) ・eラーニングの運営 (LMS、運営内容・方法)
		受講者の	アンケート	受講後	単元毎			受講者 講師 コーディネーター	講師
	反応 満足度				終了時		受講者 コーディネーター		受講者 コーディネーター
4 段	レベル2 研修内容 学習 の理解度		テスト 受講後 -	単元毎			受講者		
4段階評価モデ				終了時			受講者		
個モデル	レベル3 行動	仕事上の 行動変容	アンケート	一定期間経過後		修了者ア	ンケート		
	レベル 4 結果	組織の 目標に対 する効果 (業績)	ヒアリング	一定期	間経過後	ヒアリング			

「防災スペシャリスト養成研修」の効果を把握するための評価手法 (レベル3,4)

図 4-2 研修の評価・改善の体系に基づく評価手法の選択

(2) 研修効果の評価と改善の設計(概要)

前出のカークパトリックの「4段階評価モデル」においては、レベル3は仕事上の行動変容への効果はアンケート調査の結果から評価し、レベル4は組織の目標に対する効果 (業績) はヒアリング調査の結果から評価することが基本であることから、レベル3は修了者に対するアンケート調査、レベル4は組織に対するヒアリング調査を行うこととした。

また、調査を通じて改善される対象としては、「開発(単元:どう教えるか)」や「運営(運営:研修をどう運営するか)」といった研修の現場に近いところではなく、「分析(目標:何を目指すのか)」や「設計(コース:何を教えるのか)」といった、研修時のアンケート調査やテストの結果では改善の対象になりにくかった研修のあり方の基本となるところが改善の対象になるのではないかといった想定から、下図の通り、研修の改善モデルを設定した。

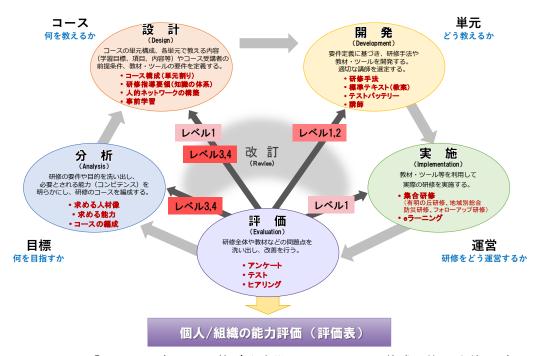


図 4-3 「ADDIE モデル」 に基づく防災スペシャリスト養成研修の改善モデル

以上のことを踏まえ、レベル3の調査・評価及び改善の流れを検討した。

まず、修了者を対象としたアンケート調査を行い、個人の変化、周囲との関係の変化、 組織の変化等について、研修の影響や変化の内容等を把握し、効果の評価・ニーズ・提 案等から、改善を図る要素を把握することとした。また、変化や活用を促進したあるい は阻害した要因を把握することはアンケート調査よりヒアリングによる手法の方が有 効であるため、アンケート結果及び過去の受講状況等を踏まえて対象者を選定し、ヒア リングによって把握することとした。アンケート調査及びヒアリング調査の結果から、 個人や組織等の行動の変化を促進する要因や、逆に阻害する要因等を明らかにし、分析 (コース編成等)及び設計 (コース内容・教材等)の改善を図ることとした。

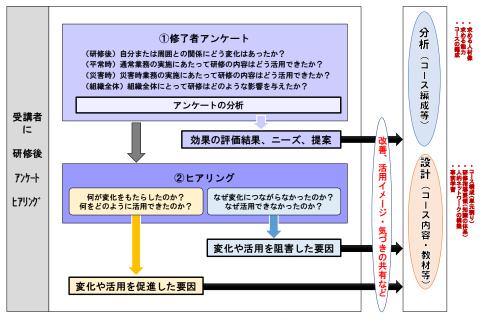


図 4-4 調査・評価及び改善の流れ

また、レベル4の調査については、アンケート回答内容、過去の研修の結果等を基に、 対象とする組織を選定し、組織の人材育成の考え方や取り組み、防災スペシャリスト養 成研修の活用等についてヒアリングを行うこととした。

4.2 調査の実施

(1) 修了者アンケートの結果概要

前項の研修効果の評価と改善の設計(概要)に基づき、修了者アンケート調査を実施 した。調査の概要と回答者の属性は下表の通り。

表 4-1 修了者アンケート調査の概要

調査対象	平成26年度~平成29年度の有明の丘研修の修了者及び地域別総合防災研修の修了者数のべ4,946人のうち、メールアドレスが把握できたのべ4,864人。
調査時期	平成30年9月19日 (水) ~ 10月19日 (金) ※平成30年7月豪雨の災害発生から約1.5ヶ月経過し、一定程度落ち着 いたと思われる時期
調査方法	メール依頼による質問紙調査
回収結果	メール送付数(メールアドレス数): 2,345 通 ※うち、送信完了: 2,033 通、不達:312 通 回収数 283 人、有効回収数 283 人

表 4-2 所属団体別回答者数

所属団体	国 (人)	都道府県(人)	市区町村(人)	その他 (人)	合計 (人)
回答者数	55	47	179	2	283

表 4-3 年度ごとの参加研修別回答者ののべ人数

年度	有明の丘研修 (第1期)(人)	有明の丘研修 (第2期) (人)	地域別研修 (人)	合計 (人)
平成 26 年度	13	8	14	35
平成 27 年度	7	16	18	41
平成 28 年度	24	29	28	81
平成 29 年度	44	58	88	190
合計	88	111	148	347

表 4-4 研修別の回答者ののべ人数

	有明の丘研修(人)											
①防災基礎	② 災害への	③警報避難	④応急活動・	⑤被災者支援	⑥復旧・復興	⑦指揮統制	⑧対策立案	⑨人材育成	⑩総合監理		地域別 研修 (人)	合計 (人)
41	32	33	41	39	23	25	34	37	33	338	145	483

(2) 修了者アンケートの主な結果

修了者アンケートを集計・整理した結果を把握した。回答者の9割は自身に何らかの変化があったと回答し、そのうち2割はとても変化したとのことであった。周囲との関係の変化は、全体では4割強が良い方向で変化したと回答し、そのうち市区町村においては5割強、都道府県は3割強であった。また、組織の変化についても、良い方向で変化したと回答した割合も多く、そのうち、首長や幹部が変化したと回答する者もあった。

<委員の主な意見>

- ・ 修了者アンケートで「首長が変化した」と回答した自治体に、どのようにしたら首長が変化したのかをヒアリングしてはどうか。
- ・ 修了者アンケートで「研修を受講したことが組織全体には影響しなかった」 と回答した自治体に対してもヒアリングしてはどうか。
- ・ ヒアリングを通じて研修が組織に与える効果について、よいモデルが把握で きるとよい。うまい研修の受講の仕方など、自治体と情報共有できるとよいの ではないか。

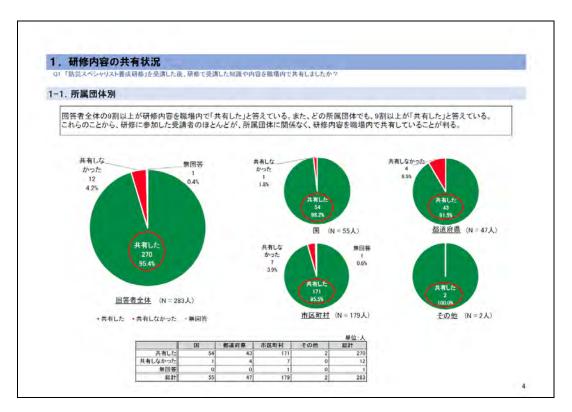


図 4-5 アンケート調査結果(研修内容の共有状況 所属団体別)

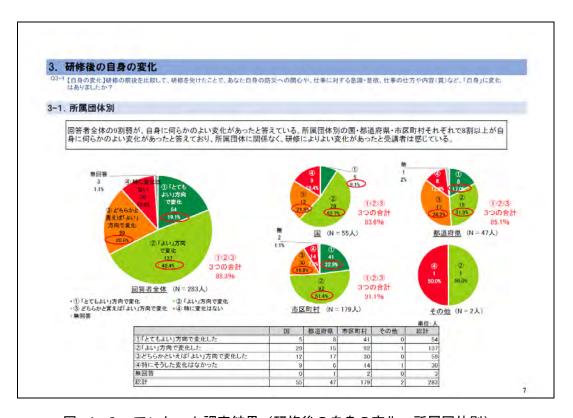


図 4-6 アンケート調査結果(研修後の自身の変化 所属団体別)

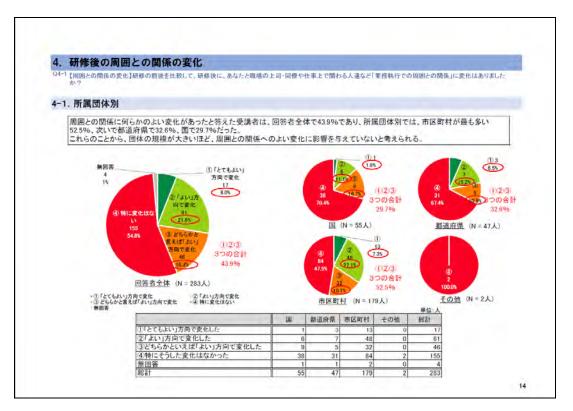


図 4-7 アンケート調査結果 (研修後の周囲との関係の変化 所属団体別)



図 4-8 アンケート調査結果(「(災害対応経験/応援経験)経験の有無」×「個人の変化」)

(3) 修了者へのヒアリング調査の実施結果

アンケート調査の結果をもとに、『①自身に「とても良い変化があった」かつ「行動に変化」があった』と回答した者のうちヒアリングに同意した24名と、『②自身に「変化なし」』と回答した者のうちヒアリングに同意した5名に対して、変化・活用を促した要因あるいは変化・活用を阻害した要因を把握することを目的に、電話によるヒアリングを行った。

個人へのヒアリング項目は下記の通り。

<個人へのヒアリング項目>

- 研修の受講前から変化に至るまでのプロセスを具体的に把握
 - ① 研修前の状態(変化したい願望はあったか)
 - 受講の動機、目的は?
 - ② 研修後の変化(行動変化の実態)
 - 「自身の変化」及び「周囲との変化」について
 - ・ 研修後に「行動(変化)」した具体的な内容は?
 - ・ その行動を促した要因は何か?
 - ▶ なぜそのような行動をとったのか? (担当の業務だった、組織として活用する取組があった、上司や 同僚の関わり方など)
 - ▶ 研修の何が役に立ったのか? (カリキュラム、内容、手法、講師、教材、環境など)
 - トその他
 - ※ 必要に応じて「組織の変化」の回答についてもきく。
- 人的ネットワークのその後
 - 研修で知り合った受講者や講師と、その後交流はあるか? その交流の内容は?
- 研修に関するご意見、ご要望

『①自身に「とても良い変化があった」かつ「行動に変化」があった』の 24 名への ヒアリング結果から変化を促した要因と思われる事項を抽出し、意味合いが近いもの同士をグルーピングし関係性を検討した結果、次ページの図に示すとおり「学び」「もの」 「人」に整理できた。

「学び」としては、「災害対応のイメージ」(災害対応の具体的なイメージ、災害対応の活動の全体像、成功例・失敗例や座学・演習等からの色々な意見)と「知識」(専門的な知識、演習についての知識)の2つの変化を促した要因があることが明らかとなった。この2つの要因によって、「モチベーション(心構え)」が向上したという意見もあった。その他、コース受講の順番が理解できたという意見があった。

「もの」としては、「資料」(講義テキスト、演習のひな形)によって知識を得られたことを変化を促した要因と捉えることができた。

「人」としては、「人的ネットワーク」(講師・受講者同士のつながり、他の人の考え方の把握)ができたことが変化を促した要因と捉えることができた。

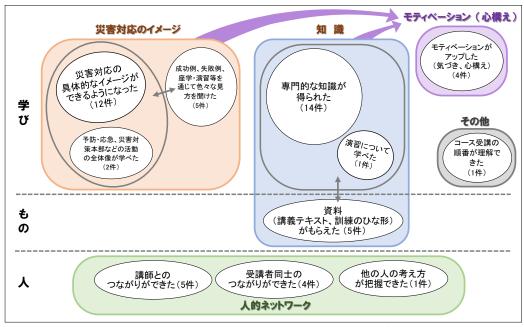


図 4-9 変化を促した要因と思われる事項

また、『②自身に「変化なし」』の5名へのヒアリング結果(いずれも地域別総合防災研修の受講者であった)から、変化を阻害した要因と思われる事項を把握した。その結果は以下のとおりである。

<変化を阻害した要因と思われる事項>

- 自分が考えていたような市町村レベルの実務的な内容ではなかった
- ・ 受講者の学びたい内容と、受講した研修の学習内容が一致していなかった
- ・ 大変勉強になる研修だったが、受講後異動になり、研修で得た知識を活かせ る部署でなくなってしまった
- ・ 学習を目的としていなかった
 - ◆ 研修のカリキュラム等を主催する講習会の参考にするために参加した
 - ♦ 防災スペシャリスト養成研修そのものに興味があり受講した

(4)組織へのヒアリング調査の実施結果

①過去の研修受講実績または②アンケート調査集計の結果をもとに、次表に示すように、対象とする組織を選定し、ヒアリングに同意していただけた①過去の研修受講実績から選定した8団体に対しては対面によるヒアリングを、②アンケート調査集計の結果から選定した6団体に対しては電話によるヒアリングを実施した。

表 ヒアリングの対象とした地方公共団体

①過去の過去の研修受講実績からヒアリングの対象とする組織

条件	組織名	研修受講実績
修了コース及び修了者	鳥取県	修了者数2位
数が多い自治体	広島市 ※	修了コース数1位、修了者数 1位
(4団体)	草加市	修了コース数2位、修了者数 2位
	大田区 ※	修了コース数4位、修了者数 4位
特徴のある自治体	岡山県	修了コース数6位、修了者数5位
(4団体)	川崎市	修了コース数9位、修了者数6位
	藤沢市	修了コース数 12 位、修了者数 4 位
	鴻巣市	修了コース数 15 位、修了者数 21 位

②アンケート調査集計の結果からヒアリングの対象とする組織

条件	組織名	選定理由			
組織全体に変化があっ た自治体 (5団体)	遠軽町	防災部門の位置づけが向上し、防災関連部署を 設置した団体			
	山梨市	防災部門の位置づけが向上し、防災関連課の設 置が進行中の団体			
	香川県	中国・四国ブロック協議会におけるマニュアル の改正作業に着手した団体			
	広島市 ※	毎年10名以上を研修に受講させている団体			
		組織の災害対応力の向上を具体的・客観的に実感しているとのコメントがあった			
	大田区 ※	個々人の防災関係業務の対応力の向上が組織 全体の災害対応力の底上げに繋がったとのコ メントがあった			
首長・幹部に変化があっ た自治体 (1団体)	東松山市	4団体中、回答者の関与によって首長・幹部の 行動が具体的に変化した団体			

※ ①及び②のヒアリングの両方の対象とする組織

組織へのヒアリング項目は以下の通り。

<組織へのヒアリング項目>

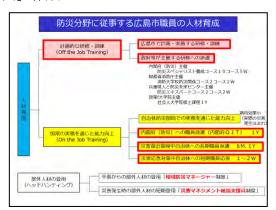
- ■研修への派遣動機
 - ① 防災スペシャリスト養成研修に派遣する動機、理由(期待)、目的・目標
- ■人材育成の基本的な考え方
 - ② 人材育成の考え方 (人材育成のための計画、研修に対する目標等)
 - ③ 研修に対する目標内容(学ばせたい能力)
 - ④ 研修で学んだことを組織で活かすための考え方、実際の取組内容
- ■防災スペシャリスト養成研修に派遣した効果
 - ⑤ 当初の目的・目標を達成したか
 - ⑥ 組織として研修を活かせたか
- ■意見·提案等
 - ⑦ 研修で学んだことを組織で活かすための意見・提案等
 - ⑧ その他意見(国に期待すること等)

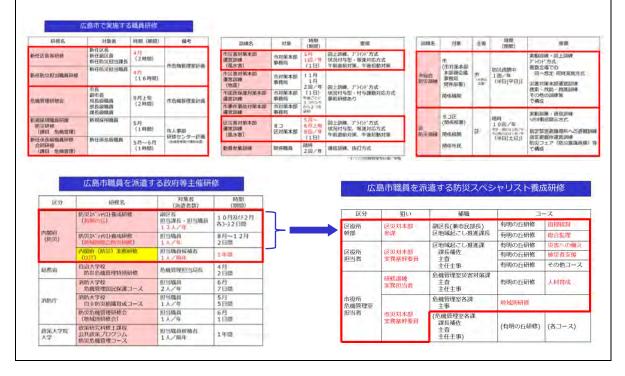
前述の対象組織に対してヒアリングを実施し、広島市の危機管理室専門官に対してのヒアリングのとりまとめを行った。その結果、広島市には、防災に係る人材育成の考え方やカリキュラムがあること、その考えやカリキュラム等に基づき、職員が受講するコースはすべて市の管理にあること等、非常に戦略的に人材育成に取り組んでいることが分かった。また、遠距離にもかかわらず有明の丘研修に毎年 13 名もの受講者を派遣しているのは、誰を参加させても歩留まりが期待できる高度に管理された教育要領・教育内容であるため、平成 26 年広島市豪雨土砂災害時と比較して、平成 30 年 7 月西日本豪雨災害での対応は大いに適正・円滑であったことなどから有明の丘研修に派遣した効果はあったと判断しているとのことであった。

広島市へのヒアリングの概要は以下の通りである。

<広島市へのヒアリング結果(概要)>

- 平成26年8月20日に広島市に発生した土砂災害の反省から、人材育成を強化。
- ① 体系的・計画的な「市職員防災研修・訓練計画」作成
- ② 市職員の防災研修・訓練の大幅な内容充実
- 市人事部の市職員人材育成基本方針は、 「恒常の実務を通じた能力向上 (On the Job Training)」を重視しており、これが基本。
- しかし、市町村では毎年のように災害対応 の実務があるわけではなく、On the Job Training に限界があるため、防災分野に従 事する市職員の人材育成要領を大きく見直 した。(右図)





- 職位・所属により身につけさせたい能力が違うため、<u>職員が受講するコースはすべて</u> 市が管理している。
- ・ 広島市から遠隔地の東京で実施されコストがかかる「有明の丘研修」に毎年 13 人もの職員を派遣している理由は、<u>誰を参加させても歩留まりが期待できる高度に管理された教育要領・教育内容</u>であるため。(他にも同様のコースはあるが、講師の裁量権が大きく、基礎知識がありやる気もある優秀層を伸ばすことに焦点をあてたような教育要領・教育内容となっているため、歩留まりに不安がある。)
- 平成26年広島市豪雨土砂災害時と比較して、平成30年7月西日本豪雨災害での対応は大いに適正・円滑であったことなどから、研修に参加した効果はあったものと判断している。

なお、広島市以外に実施したヒアリングについては、来年度早々にとりまとめを行うものとする。

4.3 今後の検討の進め方について

本年度実施した研修修了者(個人)及び組織に対して実施したアンケート及びヒアリングの調査結果を分析し、検討の基礎資料とし、研修の効果測定手法について検討を行うとともに、効果測定から得られる結果を踏まえ、さらなる研修の改善を行う必要がある。また、他の自治体の参考になるような先進的な組織の人材育成の取組みについては、引き続き調査を進める必要がある。

5. e ラーニングの開発・運営

5.1 今年度の基本方針及び対応

昨年度の第6回企画検討会において決定した、「e ラーニングの運用に向けた基本方針」のとおり、今年度も引き続き試行としてeラーニングを実施することとした。

<平成31年度 eラーニングの運用に向けた基本方針>

<第1期>

- 「警報避難」の内容を改善し、実施
- LMSを調査し、課題が解決できるより良いLMSがあれば利用する。 (なければ現在と同じLMSを利用)

<第2期>

- 「警報避難」に加えて、下記の5コースで実施する。 「防災基礎」、「災害への備え」、「応急活動・資源管理」、「被災者支援」、「復 旧・復興」
- 第2期からの実施に向けては、事前学習用の「テスト作成マニュアル」を準備し、年度当初から作成に着手する。

この基本方針をベースに、昨年度の試行時に把握した課題(画面が見づらい、9 問以上続けて出題できない、ログの入手・活用が難しい、各コースでテストの作り方の統一が必要、教材からテストが作りづらい等)について、具体的な対応策を検討し、以下の通り改善を図ることとした。

<今年度の具体的な対応策>

- テスト・テキストともにより適切に実施できる LMS の調査・選定
- より良い LMS に変更し、コーディネーターのログ集計結果の確認期間を確保
- ログの集計方法の見直し
- 講師へ提供する情報内容の見直し・簡易化
- テストの作成方法を確立し、マニュアルを作成
- テキストの内容を改善・確立し、マニュアルを作成

なお、上記対応策の一つである LMS の調査・選定については、市場調査を行い、昨年度の LMS と比較して、テストが 9 間以上続けて出題できる、ログの入手に時間がからない、テキストが印刷できる等の課題を最も多く解決でき、かつ、導入費用が廉価である LMS を新たに採用することとした。

5.2 設計・開発

昨年度は、e ラーニングの教材である「テキスト」及び「テスト」を「標準テキスト」 に基づき作成していたが、今年度は、試行の結果を踏まえテキストの作成方法を見直し、 「研修指導要領」に基に作成することとした。

(1) 教材「テキスト」の作成・改善

「テキスト」は、教えるべき内容を簡潔にまとめたもので、かつ、「研修指導要領」 と整合が図られた教材となるよう作成した。

第1期で実施した結果、分量が多い、音声読上げの必要性を感じない等が受講者の意見として挙げられた。また、コーディネーターからは、「研修指導要領」の「知識」は「学習項目」があることを前提に記載されているため、「学習項目」と合わせて「知識」を掲載すべきではないか等の指摘を受けた。これらの意見を踏まえ、第2期ではテキストの作成方法を以下の通り見直し、全6コースのテキストを作成した。

表 5-1 「テキスト」の作成方法の違い

区分	第1期 (警報避難コースのみ)	第2期 (防災基礎〜復旧・復興コース)
①コースの紹介	「コース」ごとに1スライド作成・コースの概要やカリキュラム等を 掲載	・第1期と同様に作成
②単元の 概要	・単元ごとに1スライド作成 ・単元名、単元の概要、単元のすべて の学習目標を掲載	・第1期と同様に作成
③学習目 標のペー ジ	・「学習目標」ごとに1スライド作成 ・「知識」から最も基礎的な知識を学 習項目1つにつき1つ掲載 ・理解を促すような図表・事例等の写 真を掲載	 「学習目標」ごとに1スライド作成 「学習目標」を1つと、「学習目標」に該当する「学習項目」の中から重要な「学習項目」を3つ程度掲載(1つでもよい)
④学習項 目のペー ジ	・無し	・「学習項目」ごとに1スライド作成 ・「学習項目」を1つと、「学習項目」 に関する「基本的な知識」を1つ、 その下に基本的な知識を「補足する 知識」を1~3つ程度掲載 ・知識内容のイメージ図等を掲載(図 は事前に学ばせる内容ではない。掲 載を必須としない。)
⑤その他	・音声の自動読上げ用の原稿を掲載	・音声の自動読上げをしないことになったため空欄
	・各スライドのノート部に掲載	・出典の情報を整理した表を単元の最 後のページに掲載

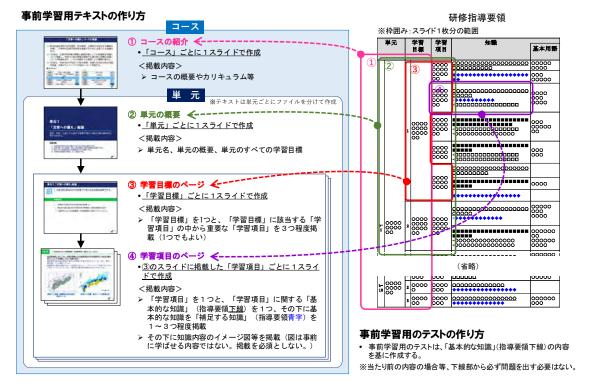


図 5-1 テキストと研修指導要領の関係 (第2期)

(2) 教材「テスト」の作成方法

「テスト」は、基礎的な知識を身につけているか確認するためのものとして「テキスト」に掲載している内容から作成することとした。第1期と第2期で「テキスト」の作り方に若干の変更があったため、合わせて「テスト」の作成方法も見直して作成のうえ実施した。

第1期と第2期で「テキスト」の作成方法の違いは下表の通り。

第1期 第2期 区分 (警報避難コースのみ) (防災基礎~復旧・復興コース) • 「テキスト」に掲載している「基 本的な知識」の内容を基にテスト 「知識」 ・研修受講にあたり必要最低限知っ を作成する。(「補足の知識」から からの作 ておいてほしい知識を問う問題と は「テスト」を作成しない) 当たり前の内容の場合等、「基礎的」 成方法 する。 な知識」から必ず問題を出す必要 はない。 ・作成する問題数は、「学習目標」ご 問題数 とに1問以上、かつ、1単元で3 ・1単元で3問以上とする。 問以上とする。 ・〇×形式とし、ひっかけ問題は作 ・第1期と同様に作成 その他 らない。

表 5-2 「テスト」の作成方法の違い

5.3 実施

「5.1 今年度の基本方針及び対応」に基づき、第1期及び第2期の e ラーニングを 実施した。実施スケジュールは下図の通り。

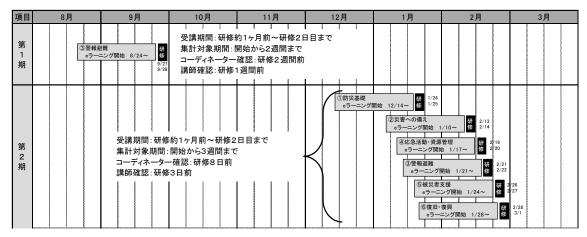


図 5-2 e ラーニング実施スケジュール

また、今年度の運用では、テキストとテストを同一のLMS上で閲覧・実施し、テストは不正解時に同じ単元のテストを繰り返す方法から100点満点を取るまでテストを1問目から繰り返す方法に変えて実施した。

e ラーニングの運用の流れは図5-3参照のこと。

第1期及び第2期について、改善を図りながらeラーニングによる事前学習を行った結果、受講者・講師・防災研修コーディネーターに対するアンケートの調査結果により、テキスト内容の充実や、音声読み上げなしにすることによる閲覧時間の短縮、テキストの視認性の改善等、テキスト・テスト・システムの操作性について改善が図られたことが明らかとなった。複数の講師からは、事前学習の結果の提供は効果的であるとの指摘を受けた。また、受講者のより細かな要望等が把握できた。以上のことから、次年度においても、e ラーニングによる事前学習を今年度実施した6コースについて、改善を図りながら継続して実施することとなった。

5.4 次年度の実施方針

今年度のeラーニング「事前学習」の実施結果を踏まえ、研修指導要領とテキスト及びテストとの整合を図りつつ、継続的にLMSおよび教材等の改訂・運営に取り組むべきである。

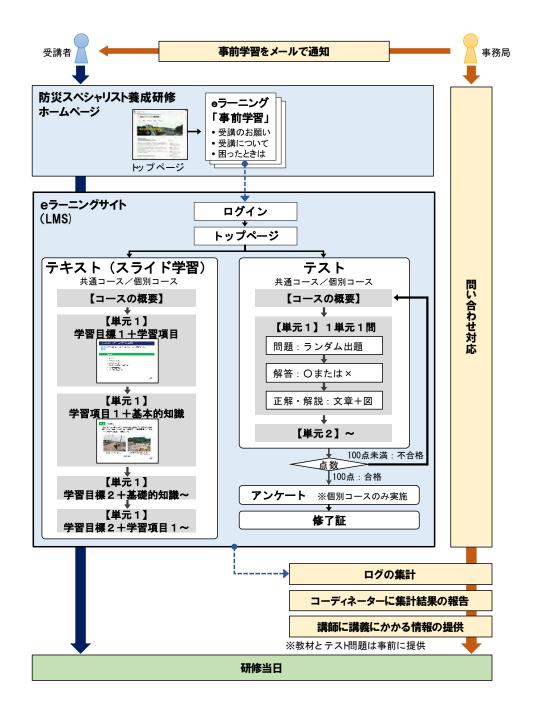


図 5-3 e ラーニング運用の流れ(第2期)

6. 人的ネットワークの活性化

昨年度の「有明の丘研修」にて実施された人的ネットワークの構築状況に関するアンケートの結果を踏まえ、人的ネットワークの活性化の方策について検討した。

アンケートの結果から、名刺交換会や演習時の班メンバーの入れ替えが人的ネットワークの構築に有効と考えられることから、同様の取組みをコーディネーターの考えに沿って有明の丘研修で実施した。

有明の丘研修(第1期)の人的ネットワークの取組結果は下表の通り。

表 6-1 人的ネットワーク取組結果

	取り組み						交
コース名		名 刺 交 換			習班	流	
7 12H	有無	実施タイミング	実 施 内 容	有無	班替え 回数	演習 回数	会
全コース共通	l	_	名刺の持参を受講決定通知 書で案内	-	_	_	_
①防災基礎	0	1 日目 1 限目	コーディネーターが名刺交 換を促し	0	1回	2回	○ (外会場)
②災害への 備え	0	1日目 お昼休み 後半20~30分	名刺交換会を実施	0	1回	2回	(食堂)
③警報避難	0	1日目 2限目終了後 (昼休み前)	名刺交換会を実施	0	3回	4回	(外会場)
④応急活動・ 資源管理	0	1 日目 1 限目	コーディネーターが名刺交 換を促し	0	2回	3回	(食堂)
⑤被災者支援	0	1 日目 1 限目終了後	総論を早めに終了し、班ごと に集まって名刺交換を実施		無し	2回	〇 (名刺交
		1 日目 集合写真撮影後	コーディネーターも参加し て名刺交換を実施				換内で交 流)
⑥復旧•復興	0	1 日目 1 限目	コーディネーターが名刺交 換を促し		無し	2回	○ (外会場)
⑦指揮統制	0	1 日目 1 限目終了後	コーディネーターが名刺交換を促し。コーディネーターの名刺置き場を作り、受講者が自由に持ち帰り。		無し	2回	○ (外会場)
⑧対策立案	0	1 日目 集合写真撮影後	名刺交換会を実施	0	1回	3回	○ (外会場)
⑨人材育成	0	1 日目 集合写真撮影後	名刺交換会を実施	0	2回	3回	○ (外会場)
⑩総合監理	0	1 日目 集合写真撮影後	名刺交換会を実施	0	1回	3回	○ (外会場)

「有明の丘研修」第1期のアンケートの「人的ネットワークをつくることができましたか」という問いに対して、平成29年度と比較して「非常にそう思う」の割合が増えており、今年度の人的ネットワークの取組の効果が表れているものと考える。

次年度の研修でも引き続き人的ネットワークの活性化に取組んでいくとともに、その 他の交流の場や機会のあり方についても具体的に検討し、活性化を促進する必要がある。

7. 課題と今後の検討

7.1 まとめと今後の課題

(1) 研修体系の見直し・検討

1) コーディネーターの配置

「有明の丘研修」の 10 コース全てにコーディネーターを配置し、各コースの講座の 改善・充実を図った。

今後も引き続き、各コースにコーディネーターを配置し、「有明の丘研修」の改善・ 充実を図る。

2) 有明の丘研修の講座の見直し

各コースのコーディネーターから指導・助言等を受け、単元の順番の適正化、学習目標や手法・内容の改善について見直しを行った。

今後も引き続き、各コースのコーディネーターがワーキンググループ等を通じて今年 度の研修の成果や近年に発生した災害の課題や教訓等を踏まえた見直しを行う。

3) 地域別総合防災研修の見直し

昨年度に整理した地域別総合防災研修の課題のうち、今年度で改善すべき事項について、その方策を検討し、研修を実施するとともにその評価を行った。

4) 今後の研修のあり方の検討

これまでの「有明の丘研修」及び「地域別総合防災研修」の過去の研修成果や課題等の整理・分析を通じて、次年度以降、より効果的な研修を実施するために、今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方について検討し、地域研修(仮称)の実施方針、基本カリキュラム、実施方法の骨子を検討した。

次年度は、今年度検討した「基本カリキュラム」及び「実施方法の骨子」に基づき内閣府により公募を行い、「地域研修(仮称)」を実施する。今後は、研修の実施状況を踏まえ、円滑に研修を行うための支援内容を検討するとともに、自立して研修を実施するための実行性のある方策等について具体化していく必要がある。

(2) 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

1) 研修指導要領の整備

今年度は、第1期の「確認テスト」の見直し、第2期のeラーニングの教材開発を通じて「研修指導要領」を見直した。また、「有明の丘研修(第1期・第2期)」の見直し結果に合わせて「研修指導要領」を修正した。

教えなければならないことと、実際に教えていることとの整合性が図れるよう、研修

を通じて「研修指導要領」を継続的に見直すとともに、「確認テスト」及び e ラーニングの教材の見直し時に必要に応じて「研修指導要領」を見直す。また、「知識」や「技能」の内容の充実を図る。

2)標準テキストの整備

「有明の丘研修(第1期・第2期)」の見直し結果に合わせて標準テキスト及び総論の標準テキストを修正した。

(3)知識体系の整備

「知識体系の整備」は次年度も引き続き内容の充実及び体系化のための調査・検討を 進めていくこととした。

(4) 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

今年度は、研修修了者(個人)及び組織に対してアンケート及びヒアリングの調査を 実施した。

今後は、今年度調査の結果を分析し、研修の効果測定手法について検討を行うととも に効果測定から得られる結果を踏まえ、さらなる研修の改善を行う必要がある。また、 他の自治体の参考になるような先進的な組織の人材育成の取組みについては、引き続き 調査を進める必要がある。

(5) e ラーニングの開発・運営

昨年度の第6回企画検討会にける「e ラーニングの運用に向けた基本方針」に基づき、第1期では警報避難コース、第2期では防災基礎、災害への備え、警報避難、応急活動・資源管理、被災者支援、復旧・復興の6コースで実施した。

今年度のeラーニング「事前学習」の実施結果を踏まえ、研修指導要領とテキスト及びテストとの整合を図りつつ、継続的にLMSおよび教材等の改訂・運営に取り組むべきである。

(6) 人的ネットワークの活性化

人的ネットワークを活性化する方策として、名刺交換を活発にする工夫と、その他の 工夫を実施した。

次年度の研修でも引き続き人的ネットワークの活性化に取組んでいくとともに、その 他の交流の場や機会のあり方についても具体的に検討し、活性化を促進する必要がある。

7.2 次年度以降の検討項目

前項7.1の通り、「研修体系の検証・見直し等」、「研修指導要領の整備」、「標準テキストの整備」、「知識体系の整備」、「能力評価の仕組みの設定」、「e ラーニング「事前学習」の開発・試行」、「人的ネットワークの活性化」の検討を通じて新たに示された課題を含め、次の項目について次年度以降も引き続き検討する。

【次年度以降の検討項目】

1. 研修体系の見直し・検討

「有明の丘研修」、「フォローアップ研修」をより適切かつ効果的に実施するために、過去6ヶ年の研修の成果や課題を踏まえて見直し、研修コース体系の拡充も視野に入れて引き続き改善等を図るべきである。平成31年度から実施する「地域研修(仮称)」の実施結果を踏まえて、地域が自立して研修を行える仕組みづくりをさらにすすめていくことが必要である。

1-1. 研修指導要領及び標準テキスト等の整備

研修体系の見直し結果を踏まえて平成31年度版の研修指導要領(案)を作成し、「有明の丘研修」を通じて検証・改善を図るとともに、改善に併せて標準テキストを作成し、見直す必要がある。「地域研修(仮称)」の実施を通じて得られるニーズ等を踏まえ、地域のための研修プログラム(指導要領・標準テキスト)を整備する必要がある。

研修指導要領を中心に、研修の実施に係る各種資料の位置づけや資料間の関連性について体系的に整理するとともに、今後の展開に資する基本事項として取りまとめる必要がある。

1-2. 能力評価(個人/組織)の仕組みの検討

本年度実施した研修修了者(個人)及び組織に対して実施したアンケート及びヒアリングの調査結果を分析し、研修の効果測定手法について検討を行うとともに、効果測定から得られる結果を踏まえ、さらなる研修の改善を行う必要がある。

1-3. e ラーニングの開発・運営

平成30年度に試行したeラーニング「事前学習」の実施結果を踏まえて、継続的に改訂・運営に取り組むべきである。自治体職員等を対象に、広く活用できるよう、eラーニングの課題について検討する必要がある。

2. 人的ネットワークの活性化

研修の機会を利用し、人的ネットワーク形成の強化・充実を図るほか、その他の交流の場や機会のあり方についても具体的に検討し、活性化を促進する必要がある。

3. 知識体系の整備

現在の知識体系(案)を基に、継続的に内容の強化・充実を図るべきである。

関係 資料

- 資料1. 委員名簿(防災研修コーディネーター含む)
- 資料2. 平成30年度「防災スペシャリスト養成」企画検討会の実施概要
- 資料3-1. 平成30年度 研修の体系 有明の丘研修(第1期)
- 資料3-2. 平成30年度 研修の体系 有明の丘研修(第2期)
- 資料4-1. 平成30年度 コース構成表 有明の丘研修(第1期)
- 資料4-2. 平成30年度 コース構成表 有明の丘研修(第2期)
- 資料 5-1. 平成 31 年度 地域研修(仮称)基本カリキュラム
- 資料 5-2. 平成 31 年度 地域研修 (仮称) 実施方法 骨子
- 資料 6. 標準テキスト (案) (第1階層~第4階層)
- 資料7. 過去の企画検討会報告書 概要版